

### 3.2 新河岸川本川ブロック

#### 3.2.1 概ね5年で実施する取り組み

具体の取り組みを考える前に、現状を踏まえる必要があります。

新河岸川流域全体と新河岸川本川ブロックについて、マスタープランで定めた基本方針、計画目標に対する「特徴と現状の課題」を整理しました。

次に、アクションプランの見直し予定時期である概ね5年後までに実施する取り組みを、新河岸川本川で設定しました。

#### (1) 特徴と現状の課題

マスタープランで取りまとめられた、市民と行政双方から見た新河岸川流域全体と新河岸川本川ブロックの特徴と現状の課題を、マスタープランの基本方針、計画目標ごとに分類しました。

表 3-11 新河岸川流域全体と新河岸川本川ブロックの「特徴と現状の課題」（再掲）

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	特徴と現状の課題
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	① 総合治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成</li> <li>・上流左岸の低地には水田と畑が多く残る</li> <li>・下流域は市街化が進展している</li> <li>・表面中間流出 43%、地下水涵養 24%、蒸発散 32%</li> <li>・市街化率 69%</li> </ul>
	② 水防災意識社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年浸水被害が発生</li> </ul>
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	③ 地下水涵養の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成</li> <li>・地下水涵養</li> <li>・支川の水量確保</li> <li>・市街化率 69%</li> </ul>
	④ 適正な水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水涵養</li> <li>・支川の水量確保</li> <li>・支川の水質維持、向上</li> <li>・高度処理水が還元されている</li> </ul>
	⑤ 豊かで清らかながれの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水涵養</li> <li>・支川の水量の確保</li> <li>・支川の水質維持、向上</li> </ul>
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥ 市民が集う水辺環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、景観保全</li> <li>・支川の水質維持、向上</li> <li>・親水イベント、環境学習の継続、推進（河岸場跡や舟問屋の文化財の有効活用）</li> </ul>
	⑦ 多自然川づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、景観保全</li> <li>・水質維持、向上</li> </ul>
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	⑧ 連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水イベント、環境学習の継続、推進（河岸場跡や舟問屋の文化財の有効活用）</li> <li>・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成</li> </ul>

青字：特徴 赤字：課題

項目	新河岸川本川、流域全体
治水	<ul style="list-style-type: none"> <li>■床上浸水 797 棟、床下浸水 1,693 棟（近 5 年間）</li> <li>■新河岸川全体の合計値。</li> <li>■内水による浸水被害が多いが、H28 年台風 9 号によって流域内の支川で溢水や護岸崩壊も発生した。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■流域全体の市街化率 69%</li> <li>■本川の上流左岸の低地には水田が多く残されている。</li> <li>■本川の下流域では市街化が進展している。</li> </ul>
水収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>■表面・中間流出 43、地下水涵養 24、蒸発散 32 ※小数点第一位を四捨五入した各値を合計しているため、総計が 100 でない可能性があります</li> <li>■新河岸川流域全体の割合。</li> <li>■流域全体として、地下水涵養量の回復が重要となる。</li> </ul>
平常時の水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新河岸川本川比流量 0.10m<sup>3</sup>/s/km<sup>2</sup>（近 5 年間）</li> <li>■本川では、下水道普及による流量減少の傾向は見受けられない。これは、新河岸川上流水再生センターで放流されるためと推察される。</li> <li>■本川上流では、昭和後期や平成初期はやや水量が多い時期もあったが、平成 10 年頃以降ほぼ一定。</li> </ul>
河川水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>■BOD1.5 mg/L、COD4.0 mg/L（旭橋、近 5 年間の 75%値）</li> <li>■BOD2.3 mg/L、COD4.7 mg/L（いろは橋、近 5 年間の 75%値）</li> <li>■本川の水質は全川を通して大幅に改善。</li> <li>■下水道の普及に伴い水質が改善したが、下水道整備が完了したことで近 5 年程度の水質は横ばい。</li> </ul>
親水	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本川沿いで親水施設が整備されている箇所がある。</li> </ul>
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■河岸場跡や舟問屋の文化財等が多く残されており、地域のシンボルとなっている。</li> <li>■舟運を観光としている自治体もある。</li> </ul>

図 3-2 新河岸川流域全体と新河岸川本川ブロックの特徴と現状の課題

出典：新河岸川流域水循環マスタープラン

(2) 概ね5年で実施する取り組み

概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み、および行政が主体となる取り組みを設定しました。

表 3-12 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック（1/2）

				<span style="background-color: #ccccff;">市民個人が行う取り組み</span> <span style="background-color: #ccffcc;">市民団体が行う取り組み</span> <span style="background-color: #ffcc99;">市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み</span>		
マスタープラン基本方針	マスタープラン計画目標	アクションプラン計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の目標
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	①総合治水対策の推進	a 雨水貯留・浸透施設の普及 b 自然地の質の向上 c 内水氾濫の軽減	1	市民	a 個人宅において、雨水浸透ますの設置や宅地内貯留をおこない、その普及に努めます。	設置および継続的な維持管理
			2		a,c 設置された雨水浸透ます等のメンテナンスを推進します。	設置および継続的な維持管理
			3		b 斜面林など樹林の手入れや雑木林の育成をします。	良好な状態の継続
			4		b 緑地等を保全・清掃します。	良好な状態の継続
			5		c 住宅の周辺など身近な側溝等を清掃します。	継続的実施
	②水防災意識社会の実現	d 洪水時の安全な避難確保	6		d 避難行動を的確に行うためのマイタイムラインを作成します。	実施と定期的な確認
			7		d 気象情報や水位情報等のリスク情報を収集します。	平常時からの実施
			8		d ハザードマップを市民自ら確認します。	平常時からの実施
			9		d 家族や仲間で避難について話し合い、洪水時の安全な避難確保に取組みます。	定期的な確認、実施
			10		d 水害を想定した避難訓練に参加します。	継続参加、家族、知人等のお誘い
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	③地下水涵養の促進	f 自然地の質の向上	11	f 斜面林など樹林の手入れや雑木林の育成をします。	良好な状態の継続	
			12	f 緑地等を保全・清掃します。	良好な状態の継続	
	④適正な水利用の推進	e 地下水の保持 g 雨水の利用促進 h 節水の推進	13	e,g,h 米のとき汁は植木に与えるなど、適正な水利用を促進します。	継続実施、工夫	
			14	e,g,h 災害への備えおよび節水として、お風呂の水を常時ためておく等、適正な水利用を促進します。	継続実施、工夫	
			15	g 雨水タンクを設置する等、雨水の利用を促進します。	設置および継続的な維持管理	
			16	h 節水型の製品（シャワー、トイレ、洗濯機など）を導入するなど、節水を行い、適正な水利用を促進します。	継続実施、工夫	
	⑤豊かで清らかながれの確保	i 河川水量・水質の保全	17	i 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取組みます。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
			18	i 新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に提供します。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
			19	i 油を流さない等の生活排水対策を行い、水質の保全に努めます。	継続的実施	
			20	i 除草剤などの使用を適正に行う等、水質の保全に努めます。	継続的実施	

表 3-13 行概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック (2/2)

<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; background-color: #ccccff; padding: 2px;">市民個人が行う取り組み</div> <div style="width: 15%; background-color: #ccffcc; padding: 2px;">市民団体が行う取り組み</div> <div style="width: 15%; background-color: #ffcc99; padding: 2px;">市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み</div> </div>						
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥市民が集う水辺環境の形成	j 河川を中心とした景観形成 k 河川水量・水質の保全 l 生物多様性の保全	21	市民	j,k 河川周辺の清掃や草刈り等を行います。	継続的実施
			22		j 斜面林の手入れや雑木林の育成をします。	良好な状態の継続
			23		k,l 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。	継続参加および家族、知人等のお誘い
		24	k 河川水量・水質の保全 l 生物多様性の保全		k,l 新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に提供します。	継続参加および家族、知人等のお誘い
					l 特定外来生物などを防除します。	適宜実施
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	⑧連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	m 川への関心向上 n 河川環境教育の推進 o 市民団体の連携・協働 p 市民と行政、企業の連携・協働 q 水循環に関する意識の醸成 r 水害を想定した避難訓練の推進	26	m 河川周辺の清掃や草刈り等を行います。	継続的実施	
			27	m,n,p 川下り等、川に関するイベントの企画・開催について考えます。	継続実施	
			28	m 斜面林など樹林の手入れや雑木林の育成をします。	良好な状態の継続	
			29	m 特定外来生物などを防除します。	適宜実施	
			30	m,n,o 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
				m,n,o 新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に提供します。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
			32	p 清掃活動等、企業との協働を推進します。	継続的実施	
			33	q 川や水循環に関する学習をします。	継続的実施	
			34	q 川や水循環に関するイベントに参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
				r 水害を想定した避難訓練等に参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
35	r 水害を想定した避難訓練等に参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い				

表 3-14 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック（1/5）

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間 の目標	実施段階	行政で行う取り組み	
								情報提供型	双方向型
1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する 安全・安心な社 会の構築	①総合治水対 策の推進	a 緑地・農地の保 全、自然地の質 の向上 b 雨水貯留・浸透 施設の普及 c 防災調節池の 整備 d 下水道対策（貯 留管の整備等） の推進 e 河川、水路の 改修 f 堆積土砂・ヘド 口の浚渫	1	北区、和光市、 朝霞市、志木 市、富士見市、 川越市、さいた ま市、ふじみ野 市	a 公園・緑地の維持管理を適切に行 います。	継続実施	★★☆～ ★★★	★★★	★★★
			2	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、ふじみ野市	a 生産緑地の地区指定による緑地・ 農地の保全を行います。	継続実施	★★☆～ ★★★	★★★	★★★
			3	板橋区	a 区民農園の拡充を行います。	継続実施	★★☆	★★☆	
			4	志木市	a 「ふれあいの森事業」により、市内 に残された少ない樹林地の適正な管 理を行います。	継続実施	★★☆	★★☆	
			5	さいたま市	a 農業の多面的機能支援事業とし て、地域で行う農地の草刈や水路の 泥さらい、遊休農地発生防止のため の保安全管理等の活動に対し、交付金 を交付します。	継続実施	★★☆	★★☆	
			6	さいたま市	a 市条例に基づき緑地所有者へ維持 管理支援を行います。	継続実施	★★☆	★★☆	
			7	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	b 公共施設や民間施設を対象に雨 水貯留浸透施設の設置を指導しま す。	継続実施	★★☆～ ★★★	★★★	
			8	北区、板橋区、 和光市、志木 市、富士見市、 川越市、さいた ま市	b 個人宅地内へ雨水貯留浸透施設 を設置する者に補助金を交付しま す。	継続実施	★★☆～ ★★★	★★★	
			9	ふじみ野市	c 川崎調整池の整備および維持管 理を行います。	継続実施	★★☆	★★☆	
			10	朝霞市	d 雨水幹線の整備を推進するととも に、雨水管や排水機場などの下水道 施設を適切に維持管理します。	継続実施	★★☆	★★☆	
			11	和光市	d 雨水管渠の整備を推進します。	継続実施	★★★	★★★	
			12	川越市	e 久保川の河川改修を行います。	継続実施	★★☆	★★☆	
			13	富士見市	f 側溝を清掃します。	継続実施	★★☆	★★☆	

表 3-15 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック (2/5)

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	行政で行う取り組み		取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
			情報提供型	双方向型			
1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する 安全・安心な社会 の構築	②水防災意識 社会の実現	g 流域一帯となった 防災訓練、水 防訓練、水災に 対する危機管理 訓練 h ハザードマップ の作成・周知・見 直し i 情報収集・連絡 体制の整備 j 住民等の行動に つながるリスク情 報の周知 k 避難行動を促す ためのリアルタイム 情報の提供やプッシュ 型情報の発信体制 構築(水位計の 設置等を含む) l 事前の行動計 画(タイムライン 等)の作成 m マイタイムライ ンの周知 n 水害時の避難 経路の整備 o 災害用井戸の 指定・活用 p 防災教育・河川 環境教育 q 河川施設の役 割について地域 住民の理解を深 める活動 r 自主防災組織 の活性化および 防災リーダーの 養成	14	板橋区	g 水防訓練を実施します。	継続実施	★★☆
			15	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	h 最新の水防法に基づき更新したハ ザードマップを配布し、市報(区報)及 びHP等により周知します。	継続実施	★★☆
			16	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	i 雨量・水位等の情報収集体制およ び関係機関との連絡体制を構築しま す。	体制継続	★★☆
			17	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	i 情報伝達訓練を実施します。	継続実施	★★☆~ ★★★
			18	川越市	j 防災講話を実施します。	継続実施	★★☆
			19	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	k ヤフー(株)と災害協定を締結し、ア プリ「ヤフー防災」の登録者に災害情 報を提供します。	継続実施	★★☆~ ★★★
			20	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	k 防災無線、公式SNS、緊急速報 メール、登録型メール、データ放送、 広報車など多様な手段を活用した避 難情報の配信を行います。	継続実施	★★☆~ ★★★
			21	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	l 避難情報の発令や関係機関との情 報共有のタイミングなどを事前に整 理したタイムラインの作成・点検を行 います。	継続、適宜 見直し	★★☆~ ★★★
			22	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	m HPや広報誌等でマイタイムライ ンの周知を行います。	継続実施	★★☆
			23	さいたま市	m 防災士の資格を有した防災アドバ イザーによる、市民へのマイ・タイム ラインノートの作成方法等を教示する 講習会を開催します。	継続実施	★★☆
			24	板橋区	n 福祉施設へ避難確保計画の作成 を依頼します。	継続実施	★★☆
			25	富士見市	o 災害用井戸の定期的な水質検査 及び点検を行います。	継続実施	★★☆
			26	北区、板橋区、 和光市、朝霞 市、志木市、富 士見市、川越 市、さいたま 市、ふじみ野市	p,q 水防災に関する出前講座を実施 します。(依頼時に対応)	適宜実施	★★☆
			27	朝霞市	p,q 防災フェア及び防災講演会を開 催します。	継続実施	★★☆
			28	富士見市、川 越市	r 自主防災組織への補助金交付、 リーダー養成講座を開催します。	継続実施	★★☆
			29	さいたま市	r 自主防災組織が行う水質検査費用 に対する補助を行います。	継続実施	★★☆
			30	板橋区	r 区民防災大学事業を実施し、防災 リーダーを養成します。	継続実施	★★☆
			31	板橋区	r 住民防災組織に対し、資器材の貸 与や訓練要員費を支給します。	継続実施	★★☆
			32	板橋区	r 自主防災組織からの申込で、無料 で防災セミナー講師を派遣します。	継続実施	★★☆



表 3-16 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック（3/5）

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラン スを保つた水循 環系の実現	③地下水涵養 の促進	s 緑地・農地(水田、畑)の保全(緑地の公有地化等)、自然地の質の向上(森林の手入れ等) t 雨水浸透施設の普及 u 地下水の保全と管理(モニタリング)、地下水揚水の適正化	33	北区、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市、ふじみ野市	s 公園・緑地の維持管理を適切に行います。	継続実施	★★☆～ ★★★
			34	板橋区	s 区民農園の拡充を行います。	継続実施	★★☆
			35	板橋区、朝霞市	s 生産緑地の地区指定による緑地・農地の保全を行います。	継続実施	★★☆
			36	志木市	s 「ふれあいの森事業」により、市内に残された少ない樹林地の適正な管理を行います。	継続実施	★★☆
			37	さいたま市	s 農業の多面的機能支援事業として、地域で行う農地の草刈や水路の泥さらい、遊休農地発生防止のための保全管理等の活動に対し、交付金を交付します。	継続実施	★★☆
			38	さいたま市	s 市条例に基づき緑地所有者へ維持管理支援を行います。	継続実施	★★☆
			39	北区、板橋区、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市、ふじみ野市	t 公共施設や民間施設を対象に雨水貯留浸透施設の設置を促進します。	継続実施	★★☆～ ★★★
			40	北区、板橋区、和光市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市	t 個人宅地内へ雨水貯留浸透施設を設置する者に補助金を交付します。	継続実施	★★☆～ ★★★
			41	板橋区	u,z 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)」、「板橋区地下水及び湧水を保全する条例(地下水湧水保全条例)」による地下水揚水量の規制を行います。	継続実施	★★☆
			42	板橋区	u,z 地下水・湧水の水質調査を実施します。	継続実施	★★☆
			43	ふじみ野市	u 井戸水等、水道水以外の利用がある場合は、個別メーターによる流量計測を行い、市に報告するよう指導します。	継続実施	★★★
			44	ふじみ野市	u 水道用水源10か所(東側地区5か所、西側地区5か所)において、取水量の集計・管理を行うことで承認水量を守り、取水の分散化を図ります。	継続実施	★★★
			45	④適正な水利 用の推進	v 雨水の利用促進(生活用水、環境用水など)	北区、板橋区、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市	v 家庭での雨水タンクの設置費用を補助します。

表 3-17 概ね 5 年で実施する、行政が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック (4/5)

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階	行政で行う取り組み				
								情報提供型	双方向型	★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する	★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する	★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する
2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラン スを保つた水循 環系の実現	⑤豊かで清らかながれの確保	w 老朽化した下水道管の更新 x 工場排水の規制、監視の強化（企業の環境活動の推進） y 生活排水対策の推進（浄化槽の維持管理の啓発・補助など） z 湧水の保全	46	和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、ふじみ野市	w 下水道施設のストックマネジメントを実践し、計画的かつ効率的に、予防保全型の維持管理と一体となった改築更新を行います。	継続実施	★☆☆～ ★★★					
			47	和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市、ふじみ野市	x 事業場から排出される排水の水質調査を実施します。	継続実施	★☆☆～ ★★★					
			48	北区、板橋区、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市、ふじみ野市	y 浄化槽の維持管理についてホームページ等により周知・啓発します。	継続実施	★☆☆～ ★★★					
			49	板橋区	z 湧水量調査を実施します。	継続実施	★★☆					
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥市民が集う水辺環境の形成	A 河川流量の確保・水質の保全 B 池の水質の保全 C 樹木、花々の植栽 D 桜並木の維持・整備 E 水と緑のまちづくりの方針	50	板橋区	A 河川の水質調査を実施します。	継続実施	★★☆					
			51	板橋区	B 池の水質調査を実施します。	継続実施	★★☆					
			52	ふじみ野市	C 遊歩道沿いに花などを植えます。	継続実施	★★☆					
			53	川越市	D,E 氷川神社付近等の桜並木等、歴史的環境を形成する水と緑の保全と活用を図ります。	継続実施	★★☆					
			54	さいたま市（埼玉県と協働）	D 桜並木の維持管理（びん沼川）を行います。	継続実施	★★☆					
			55	川越市	D 新河岸川、九十川沿いの桜づつみ（河川占用）の維持管理を行います。	継続実施	★★☆					
			56	川越市	E 新河岸川沿いの仙波河岸、下新河岸との河岸跡と一体となった緑や河畔林等を保全します。	継続実施	★★☆					
⑦多自然川づくりの推進	E 水と緑のまちづくりの方針 F 生物多様性の保全	57	北区、板橋区	F 河川の生物調査を実施します。	継続実施	★★☆						



表 3-18 概ね 5 年で実施する、行政が主体となる取り組み：新河岸川本川ブロック (5/5)

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	行政で行う取り組み		No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間 の目標	実施段階
			情報提供型	双方向型					
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	⑩連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	G 川への関心向上 H 水環境に対する住民意識の醸成 I 市民・市民団体・企業と行政との協働 J 市民と行政の連携・協働、市民活動の支援 K 水辺の清掃活動の実施 L イベントの開催			58	富士見市	G 柳瀬川の生態調査を行います。	継続実施	★★☆
					59	富士見市	G,L 小学生を対象に水生生物の調査・観察会を開催します。	継続実施	★★☆
					60	北区	H,J 環境学習を推進し、市民活動の担い手の育成を行います。	継続実施	★★☆
					61	板橋区、和光市	H 雨水利用や地下浸透の促進について広報誌、回覧板、ツイッターや各種イベントなどで啓発を行います。	継続実施	★★☆～★★★
					62	北区、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、川越市、さいたま市、ふじみ野市	I 清掃活動等、市民団体や企業との協働を推進します。	適宜実施	★★☆～★★★
					63	ふじみ野市	I,K 新河岸川美化活動を行います。	継続実施	★★☆
					64	ふじみ野市	I 川の国応援団制度により、市民、企業、市が協働して清掃活動を行います。	継続実施	★★★
					65	和光市	J 市民が公民館やコミュニティセンターなどの会議室の使用する場合、要件を満たす場合に減額や免除を行います。	継続実施	★★★
					66	和光市	J 川の国応援団について、ホームページ等による周知を検討します。	継続実施	★★☆
					67	朝霞市	J 特別緑地保全地区をはじめとした斜面林等の維持管理について、市民団体との協働を図ります。	継続実施	★★☆
					68	志木市	J 市ホームページに市内ボランティア団体を台帳にしたボランティア便利帳を掲載し、各団体の活動を紹介します。また、公式SNSを活用し、情報提供等を行います。	継続実施	★★☆
					69	ふじみ野市	J,L 新河岸川美化活動のほか、鯉のぼりの飾り付け、福岡河岸まつり、環境教育などを行い、地域住民との交流を図り、新河岸川流域の環境保全を図ります。	継続実施	★★★
					70	富士見市	K,L いかだで川下りと清掃をするイベントを開催します。	継続実施	★★☆

### 3.2.2 今後の取り組み

5年の期間に関わらず、今後実施していくべき取り組みの方向性を以下のように設定しました。

表 3-19 市民が主体となる、今後の取り組みの方向性：新河岸川本川

マスタープラン基本方針	今後の取り組み
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	—
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。</li> </ul>
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ拾いボランティアについて川に隣接する町会、自治会の協力体制を構築していきます。</li> <li>・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。</li> <li>・隣接する場所で活動している団体と連携し綺麗な水質、景観づくりを行っていきます。</li> <li>・新河岸川流域で活動している団体と共同で川に親しむイベントを行い、川周辺の魅力を発信していきます。</li> <li>・固有種、希少種の生息環境を守り、親水性や景観を保全するための特定外来種、特定外来植物の防除を推進していきます。</li> </ul>
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ拾いボランティアについて川に隣接する町会、自治会の協力体制を構築していきます。</li> <li>・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。</li> <li>・隣接する場所で活動している団体と連携し綺麗な水質、景観づくりを行っていきます。</li> <li>・新河岸川流域で活動している団体と共同で川に親しむイベントを行い、川周辺の魅力を発信していきます。</li> </ul>

表 3-20 行政が主体となる、今後の取り組みの方向性：新河岸川本川

マスタープラン基本方針	今後の取り組み
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・市民各々で流出抑制対策（透水性舗装、浸透柵、貯留タンク等整備）の更なる推進を目指していきます。また、水害リスク情報周知ツール（ハザードマップなど）を共有するほか、防災意識向上のため防災訓練を実施していきます。</li> </ul>
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地・農地の保全、土地所有者への維持管理の支援を実施し、雨水処理能力（地下水涵養含む）の向上を図るとともに、適切な生活排水処理を推進していきます。</li> </ul>
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん沼川沿いの桜並木やその他の親水スポットの維持管理を実施していくとともに、水辺の交流イベントを充実させ、市民に周知していきます。</li> </ul>
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水循環に関する情報提供を実施し、水循環に関する市民活動の活性化を図っていきます。</li> </ul>